



経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2022 [資料編]

INDEX

財務諸表……………	1	有価証券等に関する指標……………	8
経営・業務に関する指標……………	5	報酬体系について……………	10
預金に関する指標……………	6	退職給付会計に関する事項……………	10
貸出金等に関する指標……………	6	自己資本の充実の状況……………	11
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況……………	7	連結における自己資本の充実の状況……………	18
		開示項目一覧……………	24

財務諸表

◆ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	第71期末 2021年3月31日現在	第72期末 2022年3月31日現在
(資産の部)		
現金	4,419	4,569
預 け 金	51,448	52,631
金 銭 の 信 託	0	—
有 価 証 券	353,527	363,967
国 債	24,237	50,889
地 方 債	140,530	109,205
社 債	176,103	180,378
株 式	3,474	3,790
そ の 他 の 証 券	9,181	19,704
貸 出 金	320,691	313,009
割 引 手 形	1,273	1,362
手 形 貸 付	15,288	16,934
証 書 貸 付	289,164	279,339
当 座 貸 越	14,964	15,372
外 国 為 替	76	231
外 国 他 店 預 け	76	231
そ の 他 資 産	3,749	4,165
未 決 済 為 替 貸	63	63
信 金 中 金 出 資 金	2,861	2,861
前 払 費 用	5	3
未 収 収 益	533	558
金 融 派 生 商 品	133	320
そ の 他 の 資 産	151	357
有 形 固 定 資 産	11,147	10,899
建 物	4,086	4,122
土 地	6,168	6,052
建 設 仮 勘 定	159	112
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	732	611
無 形 固 定 資 産	71	53
ソ フ ト ウ ェ ア	50	34
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20	18
繰 延 税 金 資 産	—	1,413
債 務 保 証 見 返	947	575
貸 倒 引 当 金	△ 2,941	△ 3,557
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,063)	(△ 2,674)
資 産 の 部 合 計	743,136	747,958

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	第71期末 2021年3月31日現在	第72期末 2022年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	658,550	665,103
当 座 預 金	5,830	6,342
普 通 預 金	248,213	265,431
貯 蓄 預 金	2,095	2,069
通 知 預 金	262	272
定 期 預 金	377,192	368,689
定 期 積 金	18,158	15,045
そ の 他 の 預 金	6,797	7,251
譲 渡 性 預 金	4,840	9,180
借 用 金	4,220	3,786
借 入 金	4,220	3,786
コ ー ル マ ネ ー	5,811	4,503
そ の 他 負 債	1,492	1,900
未 決 済 為 替 借	70	76
未 払 費 用 金	401	406
給 付 補 填 備 金	11	7
未 払 法 人 税 等	493	532
前 受 収 益	89	95
払 戻 未 済 金	23	33
払 戻 未 済 持 分	—	0
職 員 預 り 金	62	62
金 融 派 生 商 品	157	513
資 産 除 去 債 務	54	54
そ の 他 の 負 債	128	118
賞 与 引 当 金	101	108
役 員 賞 与 引 当 金	7	8
退 職 給 付 引 当 金	1,224	1,223
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	159	127
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	56	55
偶 発 損 失 引 当 金	13	13
繰 延 税 金 負 債	662	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	692	690
債 務 保 証	947	575
負 債 の 部 合 計	678,779	687,276
(純資産の部)		
出 資 金	1,586	1,553
普 通 出 資 金	1,586	1,553
利 益 剰 余 金	58,263	59,461
利 益 準 備 金	1,609	1,586
そ の 他 利 益 剰 余 金	56,653	57,874
特 別 積 立 金	54,881	56,379
(経営基盤安定化積立金)	(1,500)	(1,500)
(固定資産圧縮積立金)	(144)	(141)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,771	1,495
処 分 未 済 持 分	△ 64	△ 58
会 員 勘 定 合 計	59,785	60,955
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,656	△ 1,182
土 地 再 評 価 差 額 金	914	908
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,571	△ 273
純 資 産 の 部 合 計	64,356	60,681
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	743,136	747,958

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	第71期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第72期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経 常 収 益	9,350,025	9,362,827
資金運用収益	7,863,364	7,733,552
貸出金利息	5,728,426	5,685,371
預け金利息	105,268	77,573
有価証券利息配当金	1,958,942	1,899,874
その他の受入利息	70,726	70,732
役務取引等収益	632,591	591,453
受入為替手数料	237,399	197,665
その他の役務収益	395,191	393,787
その他業務収益	830,914	995,266
外国為替売買益	1,991	6,528
国債等債券売却益	788,892	912,496
その他の業務収益	40,030	76,241
その他経常収益	23,155	42,555
貸倒引当金戻入益	3,026	—
償却債権取立益	10,439	30,396
株式等売却益	3,941	1,524
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	5,747	10,634
経 常 費 用	7,014,804	7,614,636
資金調達費用	211,101	174,221
預金利息	174,535	134,217
給付補填備金繰入額	5,170	3,660
譲渡性預金利息	635	899
借入金利息	18,230	12,733
コールマネー利息	12,199	22,397
その他の支払利息	329	311
役務取引等費用	848,639	814,666
支払為替手数料	96,637	75,959
その他の役務費用	752,001	738,707
その他業務費用	32,941	29,474
国債等債券売却損	28,327	27,684
その他の業務費用	4,613	1,790
経 費	5,820,202	5,753,385
人 件 費	3,237,992	3,152,717
物 件 費	2,476,372	2,349,415
税	105,837	251,251

(単位:千円)

科 目	金 額	
	第71期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第72期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
その他経常費用	101,920	842,889
貸倒引当金繰入額	—	674,873
貸出金償却	1,089	98,697
株式等売却損	45,748	30
その他資産償却	40	—
その他の経常費用	55,041	69,287
経 常 利 益	2,335,220	1,748,191
特 別 利 益	—	4,712
固定資産処分益	—	4,712
特 別 損 失	244,082	140,438
固定資産処分損	6,784	9,550
減 損 損 失	205,508	130,888
その他の特別損失	31,790	—
税引前当期純利益	2,091,138	1,612,464
法人税、住民税及び事業税	515,487	587,967
法人税等調整額	90,357	△ 227,771
法人税等合計	605,845	360,196
当期純利益	1,485,292	1,252,267
繰越金(当期首残高)	257,829	233,633
土地再評価差額金取崩額	25,980	6,422
固定資産圧縮記帳積立金取崩額	2,740	2,740
当期末処分剰余金	1,771,842	1,495,063

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 5,872千円

子会社との取引による費用総額 202,664千円

3. 子会社等との取引

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	子会社等 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	あいしんビジネス サービス株式会社	所有 直接100%	当金庫の 業務委託	委託手数料 物品購入等 不動産賃貸等	164 16 1	— — —	— — —
子会社	愛媛信友 株式会社	所有 直接100%	不動産の 賃貸借	不動産賃貸等 不動産賃貸等 資金の貸付 利息等の受取	21 1 174 3	— — 貸出金 —	— — 174 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、当金庫の一般的な取引条件によっております。

4. 出資1口当たり当期純利益金額 415円28銭

5. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、590,188千円であります。

6. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

7. その他の経常費用には、サービサーへの債権売却損一千万円を含んでおります。

◆ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	第71期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第72期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,771,842,182	1,495,063,581
積立金取崩額	23,013,000	33,446,500
利益準備金限度超過取崩額	23,013,000	33,446,500
剰余金処分額	1,561,222,154	1,259,680,749
普通出資に対する配当金	61,222,154	59,680,749
特別積立金	1,500,000,000	1,200,000,000
(その他の特別積立金)	(1,500,000,000)	(1,200,000,000)
繰越金(当期末残高)	233,633,028	268,829,332

◆ 会計監査について

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月20日

愛媛信用金庫
理事長 八石 玉秀

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産増入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すなわての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は654百万円であります。
 - 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員貸与引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 : 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から費用処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合定額型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | | |
|------------------------------------|--------------|---------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在) | | |
| 年金資産の額 | 1,732,930百万円 | |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 | |
| 差引額 | △84,957百万円 | |
| ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在) | | 0.2091% |
| ③ 補足説明 | | |
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別積立金100百万円を費用処理しております。
なお、特別積金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与と一致に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とほぼ同じと見なせます。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠障害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、業者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りし、必要と認める額を計上しております。
 - 償還損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 貸借取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年以上経過する取引はありません。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,557百万円
貸倒引当金の算出は、重要な会計方針として7.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響」については、収束の見通しや影響が及ぶ期間について仮定や前提を置くことは困難であるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないと仮定し、入手可能な情報に基づき債務者区分の判定を行っております。
今後の新型コロナウイルス感染症の状況及び個別貸出先の業績の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一百万円
 - 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
 - 子会社等の株式又は出資金の総額30百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額174百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額139百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額9,665百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 一百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の有価証券中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるもの(除く)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未回収金及び仮払金並びに債務弁済見返の各限定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の交付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に從つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,362百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産は次のとおりであります。
定期預金 6,192百万円
有価証券 3,847百万円
担保資産に対応する債務
借入金 3,786百万円
上記のほか、為替決済、当座借越、蔵入代理店等の取引の担保として、有価証券2,006百万円及び定期預金20,000百万円を差入しております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
再評価第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、(興行価格修正、時点修正、近隣売買事例による修正等)合理的な調整を行って算出しております。
 - 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,695百万円
「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は80百万円であります。
 - 貸出1口当たりの純資産額 20,299円05銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務、お客さまの外国為替取引の一環としてのデリバティブ取引等の金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客さまに対する貸出金です。
外貨建貸出金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより、当該リスクを極力回避しております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、お客さまの外国為替取引の一環で行っている為替予約取引や為替スワップ取引があります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理の状況については、審査管理部門がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理方針、リスク管理委員会規程及びALM委員会運営要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
日常的には、ALM委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR分析やBPV分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会へ報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにカバー取引を行い、為替リスクの軽減を図っております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会において決定された方針に基づき、資金運用に関する諸規程に従い行っております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクの管理方針等に基づき実施されています。
(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、金融商品のうち預け金、有価証券、貸出金、預金及び借入金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2022年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、金利リスク量10,804百万円、価格変動リスク量2,982百万円の合計13,786百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項については、補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件を適用した場合、当該価額が異なることとなります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	52,631	51,968	△ 662
(2) 有価証券	363,277	363,276	△ 1
満期保有目的の債券	80	78	△ 1
その他有価証券	363,197	363,197	—
(3) 貸出金(*1)	313,009		
貸倒引当金(*2)	△ 3,557		
	309,451	310,184	733
金融資産計	725,359	725,429	69
(1) 預金積金(*1)	665,103	665,126	23
(2) 譲渡性預金	9,180	9,180	—
(3) 借入金(*1)	3,786	3,833	47
金融負債計	678,069	678,140	71
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 192	△ 192	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△ 192	△ 192	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引については、残存期間に基づく区分ごとに、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。自金庫保証証券は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に私募債を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する記載事項については、32~33に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替スワップ取引等)であり、割引現在価値等により算出した価格によってあります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	30
非上場株式(*1)(*2)	617
組合出資金(*3)	42
合計	690

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について一百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1) 預け金	14,500	16,705	8,195	1,500	5,500	2,000
(2) 有価証券	2,200	42,907	52,367	32,846	6,679	225,685
満期保有目的の債券			80			
その他有価証券	2,200	42,907	52,287	32,846	6,679	225,685
(3) 貸出金(*)	52,310	27,379	29,497	27,439	22,804	136,949
合計	69,010	86,991	90,059	61,785	34,983	364,634

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1) 預金積金(*)	622,708	17,606	13,738	3,453	4,410	520
(2) 借入金	4,503			1,730		2,056
合計	627,211	17,606	13,738	5,183	4,410	2,576

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めてあります。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下33.まで同様であります。

満期保有目的の有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	—	—	—	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	80	78	△ 1
	その他	—	—	—
小計	80	78	△ 1	
合計	80	78	△ 1	

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,546	1,512	1,033
	債券	144,775	142,795	1,980
	国債	14,172	14,005	166
	地方債	62,260	61,426	833
	短期社債	—	—	—
	社債	68,342	67,362	979
	その他	4,223	4,177	45
小計	151,544	148,485	3,058	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	596	631	△ 34
	債券	195,618	199,819	△ 4,201
	国債	36,716	37,875	△ 1,159
	地方債	46,945	47,832	△ 886
	短期社債	—	—	—
	社債	111,956	114,111	△ 2,154
	その他	15,438	15,894	△ 456
小計	211,652	216,345	△ 4,693	
合計	363,197	364,831	△ 1,634	

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	1	—
債券	102,066	912	27
国債	992	1	—
地方債	71,048	566	27
短期社債	—	—	—
社債	30,025	344	—
その他	—	0	—
合計	102,067	914	27

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,771百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが29,868百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当地事があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができ得る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、それぞれ次のとおりであります。

	繰延税金資産	繰延税金負債
繰延税金資産		
貸倒引当金	830百万円	
退職給付引当金	338百万円	
減価償却超過額	110百万円	
その他有価証券評価差額	452百万円	
その他	354百万円	
繰延税金資産小計	2,085百万円	
評価性引当額	△ 614百万円	
繰延税金資産合計	1,471百万円	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立額		54百万円
その他		4百万円
繰延税金負債合計		58百万円
繰延税金資産の純額		1,413百万円

36. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	金額
契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	16百万円
契約負債	5百万円

37. 会計方針の変更

(1) 消費税等の会計処理の変更
消費税等の会計処理は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。この変更による影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前までに税込方式から税抜方式へ移行された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込める金額で収益を認識することとしております。これにより、下記のとおり消費税の会計処理は従来の税込方式から税抜方式に変更してあります。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に準じて従ってあります。
なお、累積的影響額はありません。

(3) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)を当事業年度より適用してあります。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に準じて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、これによる影響はありません。

38. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リス管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

経営・業務に関する指標

◆ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	10,089	10,127	9,831	9,350	9,362
経常利益	2,228	2,307	2,328	2,335	1,748
当期純利益	1,712	1,752	1,768	1,485	1,252
出資総額	1,650	1,631	1,609	1,586	1,553
出資総口数(千口)	3,301	3,262	3,219	3,173	3,106
純資産額	63,657	64,739	63,556	64,356	60,681
総資産額	700,400	710,777	710,432	743,136	747,958
預金積金残高	617,975	624,317	630,833	658,550	665,103
貸出金残高	301,370	305,040	312,700	320,691	313,009
有価証券残高	319,718	327,908	323,021	353,527	363,967
単体自己資本比率	21.32%	21.29%	20.49%	20.73%	20.82%
連結自己資本比率	21.37%	21.34%	20.55%	20.81%	20.90%
出資に対する配当金 (出資1口当たり):(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	13	13	13	12	13
うち常勤役員数(人)	7	8	8	7	8
職員数(人)	528	519	522	508	500
会員数(人)	43,403	43,097	42,713	42,492	41,433

※職員数…常勤役員除く

◆ 業務粗利益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	7,652,262	7,559,331
資金運用収益	7,863,364	7,733,552
資金調達費用	211,101	174,221
役務取引等収支	△ 216,048	△ 223,213
役務取引等収益	632,591	591,453
役務取引等費用	848,639	814,666
その他の業務収支	797,973	965,792
その他業務収益	830,914	995,266
その他業務費用	32,941	29,474
業務粗利益	8,234,187	8,301,910
業務粗利益率	1.14%	1.12%

(注)業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

◆ 業務純益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	2,427,149	2,564,198
実質業務純益	2,427,149	2,568,398
コア業務純益	1,666,584	1,683,586
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,666,584	1,683,586

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととされています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◆ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

	平均残高		利 息		利 回	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	716,697	737,499	7,863,364	7,733,552	1.09	1.04
うち貸出金	317,507	318,922	5,728,426	5,685,371	1.80	1.78
うち預け金	53,222	50,483	105,268	77,573	0.19	0.15
うち有価証券	342,985	365,023	1,958,942	1,899,874	0.57	0.52
資金調達勘定	667,717	687,445	211,101	174,221	0.03	0.02
うち預金積金	656,909	669,428	179,706	137,878	0.02	0.02
うち譲渡性預金	3,678	8,211	635	899	0.01	0.01
うち借入金	4,992	4,255	18,230	12,733	0.36	0.29
うちコールマネー	2,072	5,488	12,199	22,397	0.58	0.40

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度397百万円、2021年度418百万円)を控除して表示しています。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	31,850	△ 401,891	△ 370,040	218,128	△ 347,939	△ 129,811
うち貸出金	142,875	△ 319,150	△ 176,274	25,231	△ 68,286	△ 43,054
うち預け金	△ 12,011	△ 94,840	△ 106,851	△ 4,208	△ 23,487	△ 27,695
うち有価証券	△ 3,466	△ 82,183	△ 85,650	114,702	△ 173,770	△ 59,067
支払利息	731	△ 124,469	△ 123,738	4,999	△ 41,880	△ 36,880
うち預金積金	1,346	△ 29,677	△ 28,330	2,578	△ 44,406	△ 41,828
うち譲渡性預金	204	9	213	496	△ 232	263
うち借入金	△ 22,269	△ 24,821	△ 47,090	△ 2,205	△ 3,290	△ 5,496
うちコールマネー	△ 38,822	△ 9,706	△ 48,528	13,940	△ 3,742	10,197

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法で算出しています。

◆ 利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.09	1.04
資金調達原価率	0.90	0.85
総資金利鞘	0.19	0.19

◆ 預貸率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預貸率	48.34	46.42
期中平均預貸率	48.06	47.06

(注) 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100

◆ 利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.31	0.23
総資産当期純利益率	0.20	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ 預証率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	53.29	53.97
期中平均預証率	51.92	53.86

(注) 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100

預金に関する指標

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	252,200	275,266
うち有利息預金	231,695	252,153
定期性預金	400,602	388,994
うち固定金利定期預金	382,570	372,861
うち変動金利定期預金	88	66
その他	4,106	5,167
計	656,909	669,428
譲渡性預金	3,678	8,211
合計	660,587	677,640

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

◆ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	377,863	369,346
固定金利定期預金	377,781	369,289
変動金利定期預金	81	56
その他	0	0

貸出金等に関する指標

◆ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
手形貸付	17,507	15,672
証書貸付	283,794	287,195
当座貸越	14,840	14,779
割引手形	1,364	1,275
合計	317,507	318,922

◆ 貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金	320,691	313,009
固定金利	218,415	217,604
変動金利	102,275	95,405

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	2,619	2,440
有価証券	22	18
動産	21	10
不動産	125,593	120,313
その他	—	—
計	128,257	122,782
信用保証協会・信用保険	76,636	77,544
保証	15,116	15,022
信用	100,680	97,659
合計	320,691	313,009

◆ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	17	38
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	717	412
その他	—	—
計	734	450
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	213	124
合計	947	575

◆ 貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	218,638	68.17	215,324	68.79
運転資金	102,052	31.82	97,684	31.20
合計	320,691	100.00	313,009	100.00

◆ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	562	17,064	5.32	555	16,492	5.26
農業、林業	89	848	0.26	80	812	0.25
漁業	13	285	0.08	13	264	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	5	140	0.04	5	194	0.06
建設業	1,289	23,775	7.41	1,329	23,729	7.58
電気・ガス・熱供給・水道業	38	1,881	0.58	45	2,051	0.65
情報通信業	24	1,088	0.33	26	1,115	0.35
運輸業、郵便業	148	60,989	19.01	154	56,260	17.97
卸売業、小売業	834	20,636	6.43	868	21,781	6.95
金融業、保険業	37	1,564	0.48	39	1,533	0.49
不動産業	784	39,656	12.36	805	41,121	13.13
物品賃貸業	11	2,116	0.66	10	2,236	0.71
学術研究、専門・技術サービス業	173	1,657	0.51	181	1,895	0.60
宿泊業	31	4,169	1.30	31	4,257	1.36
飲食業	490	5,985	1.86	511	5,685	1.81
生活関連サービス業、娯楽業	330	4,221	1.31	371	4,235	1.35
教育、学習支援業	49	2,536	0.79	49	2,396	0.76
医療、福祉	194	19,728	6.15	203	15,610	4.98
その他のサービス	528	7,753	2.41	546	8,024	2.56
小計	5,629	216,101	67.38	5,821	209,699	66.99
国・地方公共団体等	13	13,216	4.12	13	12,055	3.85
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,830	91,373	28.49	22,105	91,254	29.15
合計	28,472	320,691	100.00	27,939	313,009	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
消費者ローン	23,922	24,207
住宅ローン	64,410	63,615

(注)消費者ローンには、カードローンと総合口座貸越が含まれます。

◆ 貸出金償却

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	1,089	98,697

◆ 貸倒引当金内訳 P.14に記載しています。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	614	558
危険債権	4,828	6,804
要管理債権	3,426	4,487
三月以上延滞債権	74	27
貸出条件緩和債権	3,352	4,459
小計(A)	8,869	11,851
保全額(B)	7,361	9,926
個別貸倒引当金(C)	2,063	2,674
一般貸倒引当金(D)	64	71
担保・保証等(E)	5,234	7,180
保全率(B)/(A)(%)	83.00	83.75
引当率((C)+(D))/(A)-(E)(%)	58.52	58.79
正常債権(F)	312,932	301,971
総与信残高(A)+(F)	321,802	313,822

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券等に関する指標

◆ 商品有価証券平均残高

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年度	国債	—	10,212	4,091	—	—	9,932	—	24,237
	地方債	—	51,328	43,904	5,188	40,107	—	—	140,530
	社債	—	46,754	37,822	17,355	52,794	21,376	—	176,103
	株式	—	—	—	—	—	—	3,474	3,474
	外国証券	—	—	—	—	459	—	8,566	9,026
	その他の証券	—	—	37	—	3	—	113	154
2021年度	国債	—	13,666	505	—	—	36,716	—	50,889
	地方債	—	39,924	20,098	2,237	29,825	17,119	—	109,205
	社債	2,206	42,882	17,857	22,290	41,324	53,816	—	180,378
	株式	—	—	—	—	—	—	3,790	3,790
	外国証券	—	—	—	—	417	—	17,670	18,088
	その他の証券	—	—	1,494	4	—	—	117	1,616

◆ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

		2020年度	2021年度
国債		23,542	31,133
地方債		145,364	129,833
社債		165,391	187,763
株式		2,245	2,584
その他の証券		6,441	13,708
合計		342,985	365,023

◆ 有価証券の時価等情報

■ 売買目的有価証券

2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	80	78	△1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	80	78	△1
合計		—	—	—	80	78	△1

- (注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,622	1,363	1,258	2,546	1,512	1,033
	債 券	247,730	243,495	4,235	144,775	142,795	1,980
	国 債	15,292	14,988	303	14,172	14,005	166
	地方債	116,829	114,881	1,948	62,260	61,426	833
	社 債	115,608	113,625	1,983	68,342	67,362	979
	そ の 他	7,181	6,977	203	4,223	4,177	45
	小 計	257,534	251,837	5,697	151,544	148,485	3,058
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	204	206	△ 2	596	631	△ 34
	債 券	93,140	93,740	△ 599	195,618	199,819	△ 4,201
	国 債	8,945	9,009	△ 64	36,716	37,875	△ 1,159
	地方債	23,700	23,762	△ 62	46,945	47,832	△ 886
	社 債	60,495	60,968	△ 472	111,956	114,111	△ 2,154
	そ の 他	1,958	2,000	△ 41	15,438	15,894	△ 456
	小 計	95,303	95,946	△ 643	211,652	216,345	△ 4,693
合 計		352,838	347,783	5,054	363,197	364,831	△ 1,634

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年度	2021年度
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式	617	617
組合出資金	40	42
合 計	688	690

◆ 金銭の信託の時価等情報

■ 運用目的の金銭の信託 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 満期保有目的の金銭の信託 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	—	0	—	—	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

◆ デリバティブ取引の情報

■ 金利関連取引 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 通貨関連取引

● 時価評価対象取引

(単位:百万円)

			2020年度				2021年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 為替 頭 予約	売 建		3,809	1,775	△ 157	△ 157	5,613	—	△ 513	△ 513
	買 建		2,316	1,881	133	133	2,160	—	320	320

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しています。

● ヘッジ会計対象取引 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 株式関連取引 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 債券関連取引 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 商品関連取引 2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引 2020年度、2021年度とも該当ありません。

報酬体系について

◆ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

■ 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与は、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額は役位や在任年数等を、各理事の賞与額は前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額は、監事の協議により決定しています。

退職慰労金

退職慰労金は、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

■ 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	147

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は4名です。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」101百万円、「賞与」26百万円、「退職慰労金」19百万円となっています。(退任した者を含む)
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬を含めています。

■ その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項3号及び第6号並びに第3条第1項3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

◆ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する事項

◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫が採用している退職給付制度は、退職一時金、総合型確定拠出年金です。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

◆ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2020年度	2021年度
退職給付債務 (A)	1,199,961	1,206,265
年金資産 (B)	—	—
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 24,044	△ 17,487
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	1,224,005	1,223,753

◆ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2020年度	2021年度
勤務費用 (A)	229,011	222,942
利息費用 (B)	6,207	5,999
期待運用収益 (C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△ 14,465	△ 7,991
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A + B + C + D + E + F + G)	220,752	220,950

◆ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2020年度	2021年度
(1)割引率	0.5%	0.5%
(2)長期期待運用収益率	—%	—%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	— 年 (発生日度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生日度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	— 年	

自己資本の充実の状況

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の状況

当金庫の自己資本は、事業年度ごとに当期純利益を踏まえ積み立てた内部留保と、地域のお客さまからの出資金で構成されています。毎期安定した利益を計上し、内部留保による資本の積み上げ等を行っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

3月末の自己資本比率は20.82%となり、早期是正措置の適用基準である4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,724	60,896
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,586	1,553
うち、利益剰余金の額	58,263	59,461
うち、外部流出予定額(△)	61	59
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64	△ 58
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	878	882
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	878	882
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	217	143
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	60,820	61,922
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	51	38
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	51	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	51	38
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	60,768	61,884
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	276,948	281,499
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	182	173
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,607	1,598
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,082	15,713
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	293,031	297,212
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	20.73%	20.82%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	276,948	11,077	281,499	11,259
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	272,642	10,905	272,671	10,906
地方公共団体金融機関向け	270	10	270	10
我が国の政府関係機関向け	30	1	30	1
金融機関向け	10,344	413	10,262	410
法人等向け	150,345	6,013	150,239	6,009
中小企業等向け及び個人向け	63,184	2,527	64,719	2,588
抵当権付住宅ローン	9,074	362	8,262	330
不動産取得等事業向け	8,342	333	6,765	270
3月以上延滞等	212	8	92	3
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	2,931	117	2,827	113
出資等	2,248	89	2,821	112
出資等のエクスポージャー	2,248	89	2,821	112
上記以外	24,066	962	25,035	1,001
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	156	6	713	28
上記以外のエクスポージャー	18,594	743	19,006	760
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,910	156	8,513	340
ルック・スルー方式	3,910	156	8,513	340
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,607	64	1,598	63
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	213	8	141	5
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,082	643	15,713	628
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	293,031	11,721	297,212	11,888

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、日々のお取引関係から得られる情報をもとに、潜在的なリスクも含め、適切にお客さまのリスクを認識し、お客さまとともにそのリスクを極小化することを第一義としています。これらの中間管理の手法として、営業店と本部・審査管理部門において個々に異なるお客さまの課題を認識し、課題解決に取り組むことにより信用リスクを管理しています。

また、営業推進部門から独立した審査管理部門において公共性、成長性、安全性、収益性、流動性の五原則に照らし厳正な審査を行うとともに、特定の業種や大口取引に偏ることなく、小口多数取引を推進することでリスクの分散に努めています。大口与信取引、異例な与信取引等については常務会で審議を行うとともに、規程に則り、常勤理事会、理事会に付議する体制としています。

信用リスクの管理については、信用格付や自己査定による債務者区分別、業種別に与信ポートフォリオ管理を行うほか、与信集中管理として大口与信先管理を実施するとともに、VaR分析によりリスク量を算定しています。これらについて分析を行い、経営陣に月次報告するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会及び理事会に報告することとしています。なお、VaR分析による3月末の信用リスク量は5,620百万円です。

【用語のご説明】

●エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指します。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と、有価証券などの投資資産が該当します。

●VaR(バリュエーション・アット・リスク)分析

リスク管理手法のひとつで、予想最大損失額を算出する指標をいいます。現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、各種指標(格付、金利、株価など)の変動によってどの程度の損失を被る可能性があるかを統計的に計測するものです。

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	736,494	736,357	327,581	319,647	337,235	342,694	340	397	374	226
国外	500	500	—	—	500	500	—	—	—	—
地域別合計	736,994	736,857	327,581	319,647	337,735	343,194	340	397	374	226
製造業	45,967	48,166	17,965	17,315	27,060	29,518	—	—	126	59
農業、林業	1,165	1,142	1,165	1,142	—	—	—	—	9	22
漁業	549	528	549	528	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	140	194	140	194	—	—	—	—	—	—
建設業	32,950	34,033	28,791	28,745	4,107	5,179	—	—	72	23
電気・ガス・熱供給・水道業	15,007	17,168	1,897	2,108	13,049	14,998	—	—	—	—
情報通信業	4,658	5,186	1,106	1,136	3,211	3,709	—	—	—	—
運輸業、郵便業	67,359	63,001	61,277	56,481	5,740	6,252	92	17	—	—
卸売業、小売業	28,936	31,077	22,116	23,195	6,433	7,461	0	0	5	24
金融業、保険業	63,412	65,097	7,701	7,625	3,802	4,002	247	379	—	—
不動産業	46,715	49,739	42,684	44,171	4,001	5,537	—	—	7	8
物品賃貸業	2,168	2,283	2,168	2,283	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,170	4,456	2,361	2,648	1,807	1,806	0	0	—	—
宿泊業	4,229	4,311	4,188	4,271	—	—	—	—	—	—
飲食業	7,422	7,080	7,422	7,080	—	—	—	—	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,058	6,208	6,047	6,196	—	—	—	—	11	—
教育、学習支援業	2,683	2,548	2,683	2,545	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	20,345	16,141	20,345	16,141	—	—	—	—	—	4
その他のサービス	9,244	9,621	9,157	9,534	—	—	—	—	—	12
国・地方公共団体等	281,285	276,833	13,264	12,104	268,020	264,728	—	—	—	—
個人	74,513	74,162	74,513	74,162	—	—	—	—	140	70
その他	18,008	17,872	31	29	500	—	—	—	—	—
業種別合計	736,994	736,857	327,581	319,647	337,735	343,194	340	397	374	226
1年以下	57,895	57,739	41,177	40,994	—	2,200	47	43	—	—
1年超3年以下	157,279	139,736	19,611	19,207	106,399	95,274	293	353	—	—
3年超5年以下	119,889	73,831	35,042	28,762	84,140	38,030	—	—	—	—
5年超7年以下	54,913	63,266	32,572	38,415	22,341	24,846	—	—	—	—
7年超	325,471	376,576	198,613	191,735	124,854	182,841	—	—	—	—
期間の定めのないもの	21,543	25,706	562	531	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	736,994	736,857	327,581	319,647	337,735	343,194	340	397	—	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	841	878	—	841	878
	2021年度	878	882	—	878	882
個別貸倒引当金	2020年度	2,519	2,063	416	2,103	2,063
	2021年度	2,063	2,674	58	2,004	2,674
合 計	2020年度	3,361	2,941	416	2,944	2,941
	2021年度	2,941	3,557	58	2,882	3,557

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	1,145	999	999	943	143	41	1,001	957	999	943	—	64
農業、林業	15	12	12	16	—	—	15	12	12	16	—	—
漁業	6	5	5	5	—	—	6	5	5	5	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	78	78	78	78	—	—	78	78	78	78	—	—
建設業	153	127	127	148	1	5	152	122	127	148	—	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	63	52	52	166	—	—	63	52	52	166	—	—
卸売業、小売業	85	97	97	190	2	0	83	97	97	190	—	1
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	389	130	130	116	255	1	133	129	130	116	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	242	—	—	—	—	—	242	—	—
飲食業	37	36	36	188	—	0	37	36	36	188	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	170	188	188	236	—	—	170	188	188	236	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	16	17	17	18	—	—	16	17	17	18	—	—
その他のサービス	43	43	43	41	—	—	43	43	43	41	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	310	271	271	281	13	10	297	261	271	281	0	16
合 計	2,519	2,063	2,063	2,674	416	58	2,103	2,004	2,063	2,674	1	98

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	290,843	—	285,283
10%	3,000	29,318	3,000	28,276
20%	77,238	63	80,903	63
35%	—	26,369	—	24,035
50%	93,931	254	103,375	138
75%	—	55,481	—	55,962
100%	3,728	156,636	1,605	153,904
150%	—	64	—	23
250%	—	62	—	285
合 計		736,994		736,857

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスクは含まれていません。

【用語のご説明】

●適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたり用いることができる格付を付与する格付機関のことで、適格性の基準に照らし、適格と認められる機関を金融庁長官が定めています。

●リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。

当金庫では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の4機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・ジャパン 株式会社 (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分説明を行いご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関及び民間保証等があり、「貸出規程」「貸出事務取扱要領」に基づき適切な事務を行っています。また、「不動産担保評価基準」等に基づき、適正な評価を行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがあります。この場合、各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ取り扱うこととしています。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として、国(政府)、地方公共団体及び(一社)しんきん保証基金等が該当します。このうち、保証に関する信用度の評価は、国・地方公共団体については告示に基づく判定を行い、(一社)しんきん保証基金等については適格格付機関が付与している格付により判定を行っています。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に大口与信先、業種、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,112	2,920	52,527	52,359

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っていません。当金庫が保有する証券化エクスポージャーは、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っています。なお、当金庫では再証券化取引に該当する取引はありません。また、証券化取引のうち、信用リスク削減手法として用いる取引はありません。

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認しています。また、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門による確認を経たうえで、「資金運用専決権限規程」に基づく権限者の決裁により投資の可否を最終決定しています。

市場運用部門は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報について、信託銀行や証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理部門に報告を行っています。リスク管理部門は、報告内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っています。

当金庫では、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しています。算出にあたっては、適格格付機関^(注)の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。また、証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生と消滅の認識、その評価及び会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な会計処理を行っています。

なお、当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人・関連会社等においては、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

(注)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、P.14の「用語のご説明」に記載しています。

【用語のご説明】

●証券化取引

貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

■ オリジネーターの場合

2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 投資家の場合

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び価格変動リスク額によるリスク計測により認識しています。市場の動向や設定されたリスク限度枠・損失限度額の遵守状況を定期的にALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金については、常勤理事会等による機関決定を得たうえで、適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況の評価については、財務諸表や運用報告に基づき定期的を実施しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

【用語のご説明】

●ALM (Asset Liability Management)

=資産・負債の総合管理

経済環境や金融環境の変化に伴い発生するリスクをコントロールしながら、資金調達コストの削減及び収益の極大化を図ることを目的に、資産・負債を総合的に管理するものです。リスク管理に重点を置き、主に金利や為替の変動リスクに対して一元的な管理を行い、より高い収益を安定的に確保するため、さまざまな手法により収益管理を行います。

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,939	2,939	3,142	3,142
非上場株式等	677	677	647	647
合 計	3,617	3,617	3,790	3,790

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	3	1
売却損	45	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	1,291	1,038

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

■ オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等)を含む幅広いリスクとして捉えています。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり、「極小化すべきリスク」として「リスク管理の基本方針」「オペレーショナル・リスクの管理方針」「事務リスクの管理方針」「システムリスクの管理方針」及び諸規程・事務取扱要領等に基づき、リスク管理部門による業務処理の統制・指導のもと、本部と営業店が一体となりリスクの顕現化の未然防止に努めています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」により把握しています。同手法に基づく3月末のオペレーショナル・リスク相当額は1,257百万円です。

【用語のご説明】

●事務リスク

事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、不正利用などにより損失を受けるリスクのことです。

●法務リスク

経営・業務に係る法令、金庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれがある行為が発生することで、当金庫の信用が失墜し損失を受けるリスクのことです。

●風評リスク

お客さまから見た当金庫への安心度、信頼度が損なわれることによる評判の低下や、風説の流布など、当金庫の信用が著しく低下することにより損失を受けるリスクのことです。

●人的リスク

報酬・手当・解雇等の人事運営上の不公平・不公正や、差別的行為(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)により損失を受けるリスクのことです。

●有形資産リスク

災害その他の事象で有形資産が毀損・損害を被ることにより損失を受けるリスクのことです。

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,400	19,494
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

◆ 金利リスクに関する事項

■ 金利リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響のことをいいます。金利リスクは、「リスク管理の基本方針」「市場リスクの管理方針」に基づき、価格変動リスク、流動性リスクと併せてALMIにより一元的に管理し、リスクの許容範囲内における収益の極大化、もしくは過度のリスクを回避して損失額を極小化することで、安定的な収益の確保に努めています。

当金庫では、主にVaR分析、BPV分析により算定したリスク量に基づき、資産の調達・運用に関する戦略等をALM委員会で審議するとともに、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。また、ポジション枠やリスク限度額の変更など重要な事項については、リスク管理委員会の協議を経て常勤理事会へ諮ることとしています。

なお、3月末のVaR分析による金利リスク量は10,804百万円、BPV分析による金利リスク量は35,483百万円です。

■ 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.2年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 4.9年
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

【用語のご説明】

●BPV(ベース・ポイント・バリュウ)分析

金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、資産運用・調達勘定のうち、金利感応資産を対象とし、全ての期間の金利が100BP(1%)変化した場合における現在価値の変化額を計測し、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

●IRRBB(Interest Rate Risk in the Banking Book) = 銀行勘定の金利リスク

市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクのことです。

●ΔEVE

IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

●ΔNII

IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッドおよびその変動は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に、有価証券の残高増加により、リスク量は増加しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果(Δ EVEの最大値/自己資本の額)は、54.234%となっていますが、 Δ EVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えています。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	33,562	25,219	421	474
2	下方パラレルシフト	0	0	132	83
3	スティープ化	26,524	17,139		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,562	25,219	421	474
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	61,884		60,768	

(注)金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結における自己資本の充実の状況

連結における事業年度の開示事項(定性面)については、単体における開示事項の説明と大部分が重複するため、連結の範囲に関する事項のみ記載しています。

◆ 連結の範囲に関する事項

当金庫グループは、当金庫と以下の子会社2社で構成しています。

連結子会社名	主要な業務の名称
愛媛信友株式会社	従属業務(不動産の賃貸)
あいしんビジネスサービス株式会社	従属業務(当金庫の業務委託)

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりです。なお、下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{426\text{百万円}}{747,958\text{百万円}} \times 100 = 0.05\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{210\text{百万円}}{9,362\text{百万円}} \times 100 = 2.25\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期純損益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{8\text{百万円}}{1,252\text{百万円}} \times 100 = 0.65\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{207\text{百万円}}{59,461\text{百万円}} \times 100 = 0.34\%$$

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,937	61,103
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,586	1,553
うち、利益剰余金の額	58,476	59,668
うち、外部流出予定額(△)	61	59
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64	△ 58
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	878	882
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	878	882
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	217	143
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,032	62,130
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	51	38
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	51	38
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51	38
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	60,981	62,091
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	277,032	281,577
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	182	173
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,607	1,598
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,957	15,498
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	292,989	297,075
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	20.81 %	20.90 %

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	277,032	11,081	281,577	11,263
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	272,726	10,909	272,749	10,909
地方公共団体金融機関向け	270	10	270	10
我が国の政府関係機関向け	30	1	30	1
金融機関向け	10,344	413	10,262	410
法人等向け	150,345	6,013	150,239	6,009
中小企業等・個人向け	63,184	2,527	64,719	2,588
抵当権付住宅ローン	9,074	362	8,262	330
不動産取得等事業向け	8,342	333	6,765	270
3月以上延滞等	212	8	92	3
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	2,931	117	2,827	113
出資等	2,218	88	2,792	111
出資等のエクスポージャー	2,218	88	2,792	111
上記以外	24,179	967	25,143	1,005
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	156	6	713	28
上記以外のエクスポージャー	18,708	748	19,114	764
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,910	156	8,513	340
ルック・スルー方式	3,910	156	8,513	340
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,607	64	1,598	63
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	213	8	141	5
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,957	638	15,498	619
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	292,989	11,719	297,075	11,883

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内	736,578	736,435	327,395	319,473	337,235	342,694	340	397	374	226
国 外	500	500	—	—	500	500	—	—	—	—
地域別合計	737,078	736,935	327,395	319,473	337,735	343,194	340	397	374	226
製造業	45,967	48,166	17,965	17,315	27,060	29,518	—	—	126	59
農業、林業	1,165	1,142	1,165	1,142	—	—	—	—	9	22
漁業	549	528	549	528	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	140	194	140	194	—	—	—	—	—	—
建設業	32,950	34,033	28,791	28,745	4,107	5,179	—	—	72	23
電気・ガス・熱供給・水道業	15,007	17,168	1,897	2,108	13,049	14,998	—	—	—	—
情報通信業	4,658	5,186	1,106	1,136	3,211	3,709	—	—	—	—
運輸業、郵便業	67,359	63,001	61,277	56,481	5,740	6,252	92	17	—	—
卸売業、小売業	28,936	31,077	22,116	23,195	6,433	7,461	0	0	5	24
金融業、保険業	63,413	65,097	7,701	7,625	3,802	4,002	247	379	—	—
不動産業	46,519	49,555	42,498	43,997	4,001	5,537	—	—	7	8
物品賃貸業	2,168	2,283	2,168	2,283	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,170	4,456	2,361	2,648	1,807	1,806	0	0	—	—
宿泊業	4,229	4,311	4,188	4,271	—	—	—	—	—	—
飲食業	7,422	7,080	7,422	7,080	—	—	—	—	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	6,058	6,208	6,047	6,196	—	—	—	—	11	—
教育、学習支援業	2,683	2,548	2,683	2,545	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	20,345	16,141	20,345	16,141	—	—	—	—	—	4
その他のサービス	9,224	9,601	9,157	9,534	—	—	—	—	—	12
国・地方公共団体等	281,285	276,833	13,264	12,104	268,020	264,728	—	—	—	—
個人	74,513	74,162	74,513	74,162	—	—	—	—	140	70
その他	18,307	18,153	31	29	500	—	—	—	—	—
業種別合計	737,078	736,935	327,395	319,473	337,735	343,194	340	397	374	226
1年以下	57,895	57,739	41,177	40,994	—	2,200	47	43	—	—
1年超3年以下	157,279	139,736	19,611	19,207	106,399	95,274	293	353	—	—
3年超5年以下	119,889	73,831	35,042	28,762	84,140	38,030	—	—	—	—
5年超7年以下	54,913	63,266	32,572	38,415	22,341	24,846	—	—	—	—
7年超	325,285	376,402	198,427	191,561	124,854	182,841	—	—	—	—
期間の定めのないもの	21,813	25,958	562	531	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	737,078	736,935	327,395	319,473	337,735	343,194	340	397	—	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	841	878	—	841	878
	2021年度	878	882	—	878	882
個別貸倒引当金	2020年度	2,519	2,063	416	2,103	2,063
	2021年度	2,063	2,674	58	2,004	2,674
合 計	2020年度	3,361	2,941	416	2,944	2,941
	2021年度	2,941	3,557	58	2,882	3,557

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
					目的使用	その他						
製造業	1,145	999	999	943	143	41	1,001	957	999	943	—	64
農業、林業	15	12	12	16	—	—	15	12	12	16	—	—
漁業	6	5	5	5	—	—	6	5	5	5	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	78	78	78	78	—	—	78	78	78	78	—	—
建設業	153	127	127	148	1	5	152	122	127	148	—	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	63	52	52	166	—	—	63	52	52	166	—	—
卸売業、小売業	85	97	97	190	2	0	83	97	97	190	—	1
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	389	130	130	116	255	1	133	129	130	116	0	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	242	—	—	—	—	—	242	—	—
飲食業	37	36	36	188	—	0	37	36	36	188	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	170	188	188	236	—	—	170	188	188	236	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	16	17	17	18	—	—	16	17	17	18	—	—
その他のサービス	43	43	43	41	—	—	43	43	43	41	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	310	271	271	281	13	10	297	261	271	281	0	16
合計	2,519	2,063	2,063	2,674	416	58	2,103	2,004	2,063	2,674	1	98

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	290,843	—	285,283
10%	3,000	29,318	3,000	28,276
20%	77,238	63	80,903	63
35%	—	26,369	—	24,035
50%	93,931	254	103,375	138
75%	—	55,481	—	55,962
100%	3,728	156,720	1,605	153,982
150%	—	64	—	23
250%	—	62	—	285
合計	737,078	736,935		

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く。）、CVAリスクは含まれていません。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保証	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,112	2,920	52,527	52,359

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 連結グループがオリジネーターの場合

2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 連結グループが投資家の場合

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,939	2,939	3,142	3,142
非上場株式等	647	647	618	618
合 計	3,587	3,587	3,760	3,760

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	3	1
売却損	45	—
償 却	—	—

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	1,291	1,038

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

2020年度、2021年度とも該当ありません。

■ 連結グループが投資家の場合

2020年度、2021年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

単体部分の開示内容 (P.17) と同一です。

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体部分の開示内容 (P.17) と同一です。

◆ 金利リスクに関する事項

単体部分の開示内容 (P.17・18) と同一です。

開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。
この規定(信用金庫法施行規則第132条)に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

	本 編	資料編
1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
(1)事業の組織	21	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	21	
(3)会計監査人の氏名又は名称		2
(4)事務所の名称及び所在地	37・39	
2.金庫の主要な事業の内容	31	
3.金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
(1)直近の事業年度における事業の概況	5~16	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	8	5
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失		
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高		
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率		
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項		
①主要な業務の状況を示す指標		5・6
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支		
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや		
エ.受取利息及び支払利息の増減		
オ.総資産経常利益率		
カ.総資産当期純利益率		
②預金に関する指標		6
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		
③貸出金等に関する指標		6・7
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		
エ.使途別の貸出金残高		
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		
④有価証券等に関する指標		8・9
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		
ウ.有価証券の種類別の平均残高		
エ.預証率の期末値及び期中平均値		6
4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理体制	24	
(2)法令遵守の体制	23	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10~16	
(4)金融ADR制度への対応	29	
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計画書		1~4
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		7
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
②危険債権		
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)		
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)		
⑤正常債権		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		11~23
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		8・9
①有価証券		
②金銭の信託		
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		14
(6)貸出金償却の額		7
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨		2
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える ものとして金融庁長官が別に定めるもの		10・11



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL. 089-946-1111 (代)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

本誌は、信用金庫法第89条において準用する
銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌の「別冊資料編」です。

・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを
使用しています。